

地区計画の区域内における行為の届出にかかる提出書類一覧

No.	書類名	枚数	備考
1	「〇〇地区計画の区域内における行為の届出書」	2通 ※町に原本1部、 交付用に原本1部	
2	委任状	2通 ※町に原本1通、 交付用に写し1通	任意様式。必要に応じて(申請に関して、建築主が不動産会社等に対して委任する場合のみ)
3	位置図、案内図	各2部 ※町に原本1部、 交付用に写し1部	位置が明確にわかるもの。住宅地図の写し可。
4	登記簿謄本(登記事項証明書)	2部 ※町に原本1部、 交付用に写し1部	原本 ※駅東の場合は、仮換地証明書、登記簿(従前地の記載のあるもの)のコピーでよい。
5	公図の写し	2部 ※町に原本1部、 交付用に写し1部	法務局のもの ※駅東の場合は、底地証明、公図(底地が記載されているもの)のコピーでよい。
6	地積測量図	2部 ※町に原本1部、 交付用に写し1部	敷地及び建物
7	建築物等の詳細図	2部 ※町に原本1部、 交付用に写し1部	配置図、構造図(各階平面図、二面以上の立面図・断面図)ほか、確認申請に添付のものと同様
8	その他	必要に応じて	駅前地区(茶系統・白を基調)、駅東第1地区(美観を損なわない落ち着いた色彩)計画に記載の各要件に適合するかの確認に必要な書類 所有者等が被後見人の場合など
	(1)屋根・外壁・塀の色見本ほか		
	(2)登記事項証明書(後見登録ほか)		

※ 建築協定の各規制に合致しているかが判断できる記載内容の書類を用意してください。

※ 上記3～8の書類は、主に建築確認申請書類に準ずる書類となっています。